

報告第 57 号

平成 15 年 11 月 20 日承認

教育文化部会スポーツ振興分科会の事務事業調整方針について

教育文化部会スポーツ振興分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり
本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 15 年 11 月 20 日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康雄

報告第57号

協 議 会 報 告 項 目

教 育 文 化 部 会
スポーツ振興分科会 16-5

津 地 区 合 併 協 議 会

項目一覧表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 5 - 1	体育館	6/19			7/3	
16 - 5 - 2	野球場	6/19			7/3	
16 - 5 - 3	運動広場・グラウンド	6/19			7/3	
16 - 5 - 4	テニスコート	6/19			7/3	
16 - 5 - 5	プール	6/19			7/3	
16 - 5 - 6	ゲートボール場	6/19			7/3	
16 - 5 - 7	トレーニング室	6/19			7/3	
16 - 5 - 8	その他スポーツ施設	6/19			7/3	
16 - 5 - 9	学校体育施設の開放	6/19			7/3	
16 - 5 - 10	各種スポーツ・レクリエーション教室	6/19			7/3	
16 - 5 - 11	総合スポーツ大会	6/19			7/3	
16 - 5 - 12	種目別スポーツ大会	6/19			7/3	
16 - 5 - 13	マラソン・ジョギング大会	6/19			7/3	
16 - 5 - 14	各種指導者研修会	6/19			7/3	
16 - 5 - 15	その他事業	6/19			7/3	
16 - 5 - 16	市町村体育協会	6/19			7/3	
16 - 5 - 17	市レクリエーション大会	6/19			7/3	
16 - 5 - 18	スポーツ少年団	6/19			7/3	
16 - 5 - 19	地区体育振興会	6/19			7/3	
16 - 5 - 20	海洋少年団	6/19			7/3	

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 5 - 21	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター	6/19			7/3	
16 - 5 - 22	財団法人三重県武道振興会(三重武道館)	6/19			7/3	
16 - 5 - 23	総合型地域文化・スポーツクラブ育成	6/19	10/30		11/11	
16 - 5 - 24	体育指導委員	6/19			7/3	
16 - 5 - 25	スポーツ奨励補助事業	6/19			7/3	
16 - 5 - 26	スポーツ振興計画策定	6/19			7/3	
16 - 5 - 27	体力相談・トレーニング相談	6/19			7/3	
16 - 5 - 28	健康体力づくり推進協議会	6/19			7/3	
16 - 5 - 29	スポーツ宣言都市	10/30			11/11	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 体育館	津市体育館	久居市総合体育館	河芸町民体育館	芸濃町民アリーナ	美里村社会体育館	安濃町中央総合公園安濃町体育館 ・メインアリーナ ・サブアリーナ
2 野球場	津球場公園内野球場	久居市営グラウンド	-	芸濃町民グラウンド	-	安濃中央総合公園安濃球場 安濃町営グラウンド
3 運動広場・グラウンド	北部運動広場 乙部公園内運動広場 西部運動広場 南部緑地公園運動広場	-	河芸町民第1グラウンド 河芸町民第2グラウンド 河芸漁港海浜グラウンド	-	美里村村民総合グラウンド	安濃町中央総合公園多目的グラウンド 安濃町中央総合公園サブグラウンド

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する) 2. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する) 3. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
香良洲町民体育館	一志町総合体育館	白山町総合体育館	-	施設は、新市に引き継ぐ。受付方法、申込期間、使用料等は次のとおり調整中。 ①施設の受付方法 受付場所は、現在の市町村の受付場所を確保する。また、各施設で他の施設の申し込みもできる方を合併までに検討する。 ②申込期間 申込期間(6か月前)が長い芸濃町に合わせて統一する。 ③施設使用料 施設の利用時間区分の統一化を図り、それに伴う使用料の変更を検討する。 ④休館日・開館時間 休館日・休業日は、津市に合わせて統一する。開館時間等も、標準化の方向で施設ごとに検討する。 ⑤施設の維持管理 新市の地域を分割して、その地域に拠点施設を置き、その拠点施設がエリア内の施設の維持管理を行う。 ⑥施設の年次修繕計画 バリアフリーや使い勝手、古さなどを調査し、ランクを付けて修繕計画を作成する。 ⑦施設の民間委託 民間に委託できる場所は、合併と同時にやっていく。 ⑧施設予約システム 津市の例により調整する。 ⑨施設の在り方 新市の地域を分割して、その地域での日常活動(練習)の場所として活用する。 ⑩使用料の減免 受益者負担の原則により津市・久居市の例により減免を極力少なくする方向であるが、スポーツ施設以外にも市の施設は多くあり減免を行っているため、他の分科会での調整も含め検討する。
-	一志勤労者体育センター	-	-	
香良洲グランド	一志町スポーツ公園	白山町総合運動場 家城運動場	フットパーク美杉多目的グラウンド	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 テニスコート	古道公園内テニスコート 古河公園内テニスコート 入江公園内テニスコート 海浜公園内テニスコート	久居市スポーツ公園内テニスコート	河芸町民テニスコート	芸濃町民テニスコート	美里村テニスコート	安濃町営テニスコート
5 プール	津市民プール	久居市中央スポーツ公園内プール	河芸町民プール (H15年度から休止)	—	美里村幼児プール	—
6 ゲートボール場	—	久居市スポーツ公園内ゲートボール場	みなと公園ゲートボール場	芸濃町ゲートボール場	美里村ゲートボール場	安濃町中央総合公園ゲートボール場

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する) 5. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する) 6. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
香良洲町営テニスコート	一志勤労者体育センター	中央テニスコート	フットパーク美杉テニスコート	施設は、新市に引き継ぐ。受付方法、申込期間、使用料等は次のとおり調整中。 ①施設の受付方法 受付場所は、現在の市町村の受付場所を確保する。また、各施設で他の施設の申し込みもできる方を合併までに検討する。 ②申込期間 申込期間(6か月前)が長い芸濃町に合わせて統一する。 ③施設使用料 施設の利用時間区分の統一化を図り、それに伴う使用料の変更を検討する。 ④休館日・開館時間 休館日・休業日は、津市に合わせて統一する。開館時間等も、標準化の方向で施設ごとに検討する。 ⑤施設の維持管理 新市の地域を分割して、その地域に拠点施設を置き、その拠点施設がエリア内の施設の維持管理を行う。 ⑥施設の年次修繕計画 バリアフリーや使い勝手、古さなどを調査し、ランクを付けて修繕計画を作成する。 ⑦施設の民間委託 民間に委託できるところは、合併と同時にやっていく。 ⑧施設予約システム 津市の例により調整する。 ⑨施設の在り方 新市の地域を分割して、その地域での日常活動(練習)の場所として活用する。 ⑩使用料の減免 受益者負担の原則により津市・久居市の例により減免を極力少なくする方向であるが、スポーツ施設以外にも市の施設は多くあり減免を行っているため、他の分科会での調整も含め検討する。
香良洲町民プール	-	-	-	
-	-	白山町ゲートボール場 川口ゲートボール場 倭ゲートボール場 大三ゲートボール場	美杉村ゲートボール場	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
7 トレーニング室	津市体育館内 津市民プール内	-	-	総合文化センター内	-	安濃町中央総合公園安濃町体育館内
8 その他スポーツ施設	津市海浜公園内陸上競技場 安濃川自転車道	久居市営弓道場 久居市中央スポーツ公園内野 外炊飯棟	河芸町民体育館内武道場	芸濃町民武道場 総合文化センター内剣道場	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する) 8. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定するが、内容により1～3年以内に調整する)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	白山町総合体育館内	-	施設は、新市に引き継ぐ。受付方法、申込期間、使用料等は次のとおり調整中。 ①施設の受付方法 受付場所は、現在の市町村の受付場所を確保する。また、各施設で他の施設の申し込みもできる方策を合併までに検討する。 ②申込期間 申込期間(6か月前)が長い芸濃町に合わせて統一する。 ③施設使用料 施設の利用時間区分の統一化を図り、それに伴う使用料の変更を検討する。 ④休館日・開館時間 休館日・休業日は、津市に合わせて統一する。開館時間等も、標準化の方向で施設ごとに検討する。 ⑤施設の維持管理 新市の地域を分割して、その地域に拠点施設を置き、その拠点施設がエリア内の施設の維持管理を行う。 ⑥施設の年次修繕計画 バリアフリーや使い勝手、古さなどを調査し、ランクを付けて修繕計画を作成する。 ⑦施設の民間委託 民間に委託できるところは、合併と同時にやっていく。 ⑧施設予約システム 津市の例により調整する。 ⑨施設の在り方 新市の地域を分割して、その地域での日常活動(練習)の場所として活用する。 ⑩使用料の減免 受益者負担の原則により津市・久居市の例により減免を極力少なくする方向であるが、スポーツ施設以外にも市の施設は多くあり減免を行っているため、他の分科会での調整も含め検討する。
香良洲町営サッカー場 香良洲町営パターゴルフ場	-	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 学校体育施設の開放	<p>●開放事業実施校 小学校22校(豊が丘、高野尾、大里、白塚、栗真、一身田、北立誠、南立誠、西が丘、敬和、養正、新町、修成、育生、安東、櫛形、片田、神戸、藤水、高茶屋、雲出、南が丘) 中学校8校(豊里、一身田、橋北、西橋内、橋南、南郊、南が丘、西郊) 計30校</p>	<p>●開放事業実施校 小学校7校(榊原、栗葉、戸木、誠之、誠美、桃園、立成) 中学校3校(久居、久居西、久居東) 計10校</p>	<p>●開放事業実施校 小学校4校(豊津、上野、黒田、千里ヶ丘) 中学校なし 計4校</p>	<p>●開放事業実施校 小学校4校(椋本、明、安西、雲林院) 中学校1校(芸濃) 計5校</p>	<p>●開放実施校 小学校3校(長野、高宮、辰水) 中学校1校(美里)</p>	<p>●開放実施校 小学校4校(草生、村主、安濃、明合)</p>
	<p>●利用日時 各週につき3日以内、午後6時から午後9時30分までの間の3時間、年間の利用時間は100回300時間以上</p>	<p>●利用日時 屋内運動場その他関係の開放は12月25日から翌年の1月7日までを除く日。ただし、屋外運動場夜間開放施設については、4月1日から10月31日まで。 利用時間 (平日)午後6時30分～9時30分 (土曜日)午前9時～午後9時30分 (日曜日・祝日)午前9時～午後4時30分</p>	<p>●利用日時 土曜日、日曜日 月2日以上、他に平日のそれぞれ放課後(屋間)、夜間 時間特に設定なし</p>	<p>●利用日時 施設開放の日は、当該開放校の校長の意見を聞き運営委員会が定める。</p>	<p>●利用日時 12月28日から翌年1月4日までを除く日で、学校教育に支障のない範囲で利用に供する。 ・屋内運動場、ミーティングルーム 午前9時から午後10時まで ・プール・屋外運動場 午前9時から日没</p>	<p>●利用日時 体育館 学校休業日 午前9時～午後9時 学校就業日 放課後～午後9時 運動場 学校休業日 午前9時～日没 学校就業日 放課後～日没</p>
	<p>●使用施設 屋内運動場</p>	<p>●使用施設 屋内運動場・屋外運動場・柔剣道場・ミーティングルーム等</p>	<p>●使用施設 グラウンド、体育館、プール</p>	-	<p>●使用施設 屋内運動場、屋外運動場、ミーティングルーム、プール</p>	<p>●使用施設 体育館、グラウンド</p>
<p>●運動種目 バレーボール、卓球、バドミントン、空手道 他</p>	<p>●運動種目 バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、空手道、アーチェリー、等</p>	-	-	<p>●運動種目 バレーボール、空手道、エアロビクス等</p>	<p>●運動種目 バレーボール、ソフトボール、バスケットボール</p>	
10 各種スポーツ・レクリエーション教室	<p>・スポーツ・レクリエーション教室として水泳教室・ラージボール卓球教室等8種目13教室を開催。 ・毎年原則として12種目を5月～9月に開催。</p>	<p>・登山教室 ・スキー教室 ・ハイキング教室</p>	<p>・ストレッチ教室 ・子どもすもう教室</p>	<p>・スキー教室 ・フライングディスク教室</p>	<p>・太極拳、健康体操、卓球(ラージボール卓球)、バドミントン ・スキースノー教室</p>	<p>・ウォーキング教室 ・エアロビクス教室 ・バドミントン教室 ・ニュースポーツ教室 ・陸上教室 ・バレーボール教室</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	9. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 10. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
●開放事業実施校 小・中学校各1校ずつ(香良洲小学校、香海中学校) 計2校	●開放事業実施校 小学校4校(波瀬、大井、川合、高岡) 中学校1校(一志)	●開放施設 [小学校]家城、川口、大三、倭、八ツ山の各小学校体育館 [中学校]白山中学校の武道館	●開放事業実施校 美杉南小、美杉東小、太郎生小、美杉中 計4校	津市・久居市の例により調整する。 ①団体登録 年1回(3月ごろ) 学校施設なので使用団体を明らかにするため登録を行う。 ②申し込み 数か月前から学校開放運営委員会(学校)へ。 ③開放施設 現状の開放施設は新市においても確保する。また、グラウンドも今後開放の方向で検討する。 ④使用料 無料であるが、電気代として津市の例により調整する。 ⑤管理指導員 謝金は津市の例により調整する。
●利用日時 運動場-土・日・祝・休業日午前8時～午後5時 体育館-平日の夜間午後7時～午後9時 土・日・祝・休業日午前8時～午後9時 テニスコート(中)-土・日・祝・休業日 午前8時～午後5時 ただし、学校行事があれば上記日時であって利用させない。	●利用日時 毎日、午後6時から午後9時までの間の3時間、年間の利用時間は、200回・600時間以上	●利用日時 学校使用時間外(夜間、土・日・祝日)	-	
-	●使用施設 屋内体育館・屋外グラウンド	●使用施設 各小学校体育館、白山中学校武道館	-	
●運動種目 小-バレーボール 中-バレー、バスケ、卓球、バドミントン他	●運動種目 バレーボール、卓球、バドミントン、空手、野球、サッカーなど	-	-	
・キンボール教室 ・ソフトバレーボール教室	・婦人健康教室 ・シルバー健康教室 ・テニス教室 ・社交ダンス教室 ・バドミントン教室 ・ボウリング教室 ・スキースノーボード教室	・女子ソフト教室 5月～7月 ・キンボール教室 6月～9月 ・中高年の健康教室 通年(毎週火曜日) ・婦人体育教室 通年(毎週水曜日)	・ニュースポーツ教室 ・キンボール・スポーツチャンバラ・卓球 の各教室	
				新市の生涯学習スポーツ振興計画に基づき、毎年の事業計画・目標を作成し、その目的や効果を明確化・体系化して教室の開催を行っていく。 基本的な開催方針としては、中学校区・分割地区・全体と3段階で、教室の目的や種類を考えて実施する。 ・中学校区では、総合型地域文化・スポーツクラブ育成のための教室を開催 ・分割した地区では、地区の特性を考えて教室を開催 ・新市全体では、種目協会が主管する教室を開催

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
11 総合スポーツ大会	<p>市民体育大会 ・例年28種目(相撲、剣道、なぎなた、体操、ヨット、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、軟式野球、ボウリング、パワーリフティング、テニス、柔道、陸上競技、ソフトボール、サッカー、空手、ハンドボール、ラグビーフットボール、ゲートボール、アーチェリー、山岳、卓球、クレール射撃、弓道、水泳、スキー)を実施。 ・昨年度は、8月～2月に開催し、参加者は5440人。</p> <p>津市スポーツ・レクリエーション祭 ・レクリエーション・スポーツをとおして子供からお年寄りまですべての市民が、いつでも、どこでも、楽しく、自分の体力に合わせて健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりが出来るような大会を目指して開催します。 ・種目は、健康体操大会、ラージボール卓球大会、ウォークラリー大会、ニュースポーツ体験を行います。</p>	<p>市民大会 ・例年15～17種目(剣道、体操、バスケットボール、バドミントン、テニス、バレーボール、軟式野球、ボウリング、柔道、ソフトボール、サッカー、空手、ゲートボール、卓球、水泳、グラウンドゴルフ)を実施。</p>	<p>町民体育祭 ・例年18種目 団体リレー・校区リレーなど</p>	<p>町民体育大会(全町、各地区) ・例年12種目(剣道、バドミントン、バレーボール、ボウリング、テニス、柔道、ソフトボール、ゲートボール、卓球、射撃、グラウンドゴルフ、スキー)を実施。本年度からソフトバレー大会実施予定。 町民体育祭(5年に1度)</p>	<p>村民(地区)体育祭 ・5年に1回村全体の体育祭を行い、その間の4年間は各地区(3校区)ごとに開催する。運動会形式で、どの年代の方も参加できるように種目を設定している。 村スポーツフェスティバル(5種目)</p>	<p>町民体育祭 ・21プログラム(9時～16時) 綱引き、障害物競走、リレーなど 参加者 約2,000人 町民球技大会 ・バレーボール男・女(9人制) ・卓球男・女</p>
12 種目別スポーツ大会	—	スポーツ少年団駅伝大会	<p>町民軽スポーツ大会 4月 ウォークラリー 5月 ソフトボール 6月 インディアカ 7月 キックベースボール 9月 ソフトバレーボール 11月 ゲートゴルフ 2月 ソフトバレーボール 3月 キンボール</p>	<p>町民野球大会 三世代ゲートボール大会 町民ハイキング スポーツ少年団交流駅伝大会</p>	キンボール大会	<p>経ヶ峰ハイキング スポレクチャレンジ</p>

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	11. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 12. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
町民体育祭 ・町内各種団体(婦人会、老人会、子ども会等)の催し物や地区別による対抗戦(リレー等)などがトラック内外で行われる。	町民スポーツまつり ・レクリエーション・スポーツをとおして子供からお年寄りまですべての町民が、いつでも、どこでも、誰でも、楽しく、自分の体力に合わせて健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりが出来るようなイベントを目指して開催。 ・種目は、ニュースポーツ体験、ウォークラリー、などを中心に行う。 ①ウォークラリー・・・地図にしたがつて歩き、チェックポイントでスタンプを押してゴールを目指す種目 ②ニュースポーツ体験・・・当日参加で、誰でもが楽しめるように新しいスポーツが体験できるように様々な種目を用意し紹介する	白山町レクリエーション・スポーツ大会 ・町民1人1スポーツをめざし誰もが気軽に楽しめる軽スポーツを通し、健康の増進また、軽スポーツの普及に努めています。 ・種目 ソフトバレー、グランドゴルフ、フリスビーゴルフ、ウォークラリー、綱引き、ベタンク、その他ニュースポーツの紹介、お楽しみ抽選 2回行う。	グリーンスポーツフェスティバル ・子供からお年よりまですべての村民が力を合わせて健康づくり、生きがいづくりが出来るよう開催	津市の例を中心に、市民体育大会、スポーツ・レクリエーション祭を開催していく。また、町民体育祭等は、必要性があれば総合型地域文化・スポーツクラブなどの地域住民の組織が行い、それを援助する方策を検討していく。
・会員親睦パターゴルフ大会	-	-	キンボール大会	・種目別大会は、種目団体が主体的に行えるように、行政は支援していく。また、各市町村の特色ある大会は、その必要性・方向性を検討し、それぞれ存続か統一か、廃止かを検討する。存続であれば、総合型地域文化・スポーツクラブなどが主体となって開催できるよう支援する方策を検討する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
13 マラソン・ジョギング大会	<p>津シティマラソン</p> <p>1)会場・・・津市モーターボート競走場及び周辺道路</p> <p>2)種目・・・2km、5km、10km</p> <p>3)定員・・・2km(1,000人)、5km(500人)、10km(500人)</p> <p>4)参加料・・・2km・5km(1,000円)、10km(1,500円)</p> <p>5)参加者数実績・・・第38回(H13)＝申込者数 2,074人 当日参加者数 1,960人</p> <p>6)その他・・・お楽しみ抽選会有り(グアム旅行他)、ゲストランナー有り(過去に陣内貴美子、真木和、ヨーコ・セッターランドなど)</p> <p>概要</p> <p>第30回大会を契機に津市モーターボート競走場へ会場を移し、内容の充実と共に参加者数も増加してきた。更に近年では市外からの参加者も多く、県内のマラソン大会の中でもかなり規模の大きな大会へと成長した。</p>	<p>ひさい榊原温泉マラソン大会</p> <p>1)会場・・・榊原小学校及び榊原市街周辺道路</p> <p>2)種目・・・2km、3km、10km、ハーフ、ファミリー</p> <p>3)参加料・・・2km・3km、ファミリー(無料)、10km(1,500円)、ハーフ、駅伝(2,500円)ただし高校生以下無料</p> <p>4)参加者数実績・・・第5回(H14)＝参加者数 1,985人</p> <p>5)その他・・・会場に交流会場を設営し参加者の接待及び榊原温泉入湯招待。第5回記念大会はゲストランナーを予定。</p>	<p>河芸町民マラソン大会</p> <p>1)会場・・・河芸町ほほえみセンター周辺</p> <p>2)種目・・・3.8kmウォーキング、2km 小学生男子、同女子、一般女子、親子ペア 5km 中学生以上男子、40才以上男子</p> <p>3)定員・・・なし</p>	<p>龍王桜マラソン大会</p> <p>1)会場・・・錫杖湖水荘周辺道路</p> <p>2)種目・・・3km、10km、ハーフマラソン</p> <p>3)定員・・・すべてで1,000名</p>	<p>新春マラソン・ウォーキング大会</p>	<p>ジョギング・ウォーキング大会</p> <p>1)会場・・・安濃中央総合公園</p> <p>2)種目・・・ジョギング 5km・3km・2km・1km ウォーキング 3km</p>
14 各種指導者研修会	<p>生涯スポーツリーダー養成</p> <p>1)生涯スポーツ実技研修会の開催(年間6回)</p> <p>※主にニュースポーツを中心に</p> <p>2)生涯スポーツ理論研修会の開催(年間1回)</p> <p>※指導者としての知識を深める内容を中心</p> <p>◎全ての研修会について外部講師を予定</p>	-	-	<p>スポーツリーダー研修</p> <p>生涯スポーツ実技研修会の開催</p> <p>※主にニュースポーツを中心に(隔年実施)</p>	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	13. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 14. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	白山町ジョギング大会 実施日 毎年1月下旬 会場 白山中学校→町内 種目 1. 8km、3. 1km、7. 5km 参加者 約300名参加(平成13年度) 参加費 無料 お楽しみ抽選 有り 参加者全員に豚汁を振る舞う	美杉の里さくらマラソン大会	津市・久居市・河芸町・芸濃町のマラソンは存続の希望があるが、すべてのマラソン・ジョギング大会は、いったん白紙にして、新市誕生の記念マラソン大会や駅伝大会を企画する。地域性のある大会は、総合型地域文化・スポーツクラブ等で行えるよう支援する。
-	-	-	スポーツ少年団指導者養成	毎年の事業計画・目標を作成し、指導者研修会の目的や効果を明確化していく。さまざまな市民の要望に応えるために、スポーツ医科学をはじめ、総合型地域文化・スポーツクラブ育成の講義やニュースポーツの講習など指導者の質の向上を図り、時代にあった研修会を開催する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
15 その他事業	<p>姉妹都市提携記念オザスコ杯争奪サッカー大会 ・上記対象者によるサッカー大会。 ・小学生の部を7月末の日曜日に、中学生の部を8月第一土・日曜日に開催。会場は海浜公園内陸上競技場ほか。 ・昨年度参加者数 小学生の部 8チーム 中学生の部 13チーム</p> <p>友好都市提携記念鎮江杯争奪卓球大会 ・市内在住、在勤、在学者(小学生以上)による卓球大会。 ・毎年8月第四土・日曜日に開催。会場は津市体育館。 ・昨年度参加者数 個人戦 781人 団体 47チーム</p>	<p>守山市スポーツ交流会(剣道、バスケットボール) ※交互に訪問、種目は替わっていく。 周南市スポーツ交流会(バスケットボール) ※交互に訪問</p>	-	<p>関、亀山、芸濃親善ソフトボール大会(子ども会育成者連絡協議会) ※3市町で開催を持ち回り</p>	-	-
16 市町村体育協会	<p>・スポーツに関する基本方針を確立し、スポーツのアマチュア精神を培う。 ・加盟団体の強化発展と相互の連絡融和を図る。 ・スポーツ及びスポーツ施設整備についての市の諮問に応じ、また、その他の機関に意見を述べ、あるいはその施策に協力する。 ・各種大会に選手役員を派遣する。 ・スポーツ指導者及びスポーツクラブの育成並びに選手の競技力の向上を図り、スポーツ教室等各種スポーツ振興事業を実施する。 ・スポーツ少年団を育成する。 ・スポーツについての調査・研究・宣伝・啓発を行う。 ・その他目的達成に必要な事業を行う。 ○加盟団体 34団体。</p>	<p>・スポーツに関する基本方針を確立し、スポーツのアマチュア精神を培う。 ・加盟団体の強化発展と相互の連絡融和を図る。 ・スポーツ及びスポーツ施設整備についての市の諮問に応じ、また、その他の機関に意見を述べ、あるいはその施策に協力する。 ・各種大会に選手役員を派遣する。 ○加盟団体数 26団体</p>	<p>・町民の体育・スポーツの指導・奨励。 ・各種大会、講習会、レクリエーション等に関する行事の実施並びに選手参加者の派遣。 ・その他本会の目的を達成するための事業。 ○加盟団体数 17団体</p>	<p>・町民の体育、スポーツの指導及び奨励 ・各種大会講習会に関する行事の計画と実施 ・県民体育大会及び郡民体育への参加 ・その他、この協会の目的を達成するための事業 ○加盟団体数 14団体</p>	<p>・村民体育運動の指導奨励。 ・スポーツ大会、スポーツ教室、講習会等に関する事業の実施並びに派遣。 ・その他、目的達成に、必要な事業を行う。 ○加盟団体はないが、補助をしている団体は10ある。</p>	<p>・町民の体育・スポーツの指導及び奨励 ・スポーツ大会、講習会、レクリエーション等に関する行事の実施並びに派遣 ・その他、本会の目的達成に必要な事業 ○加盟団体数 11団体</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	15. 新たに制度を制定する。(合併後、1年以内程度) 16. 体育協会の一元化(合併)を支援する。
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
			雲出カップサッカー大会(御杖村・白山町・美杉) 青少年柔道大会	新市としての姉妹都市や友好都市提携の結果をまって、合併後1年以内に大会の開催を検討していく。
・スポーツに関する基本方針を確立する。 ・加盟団体の強化発展と相互の連絡融和を図る。 ・各種大会に選手役員を派遣する。 ・スポーツ講習会や各種スポーツ事業を実施する。 ・スポーツ少年団を育成する。 ・スポーツについての調査・研究・宣伝・啓発を行う。 ・その他目的達成に必要な事業を行う。 ○加盟団体 17チーム	・スポーツに関する基本方針を確立し、スポーツのアマチュア精神を培う。 ・加盟団体の強化発展と相互の連絡融和を図る。 ・各種大会に選手役員を派遣する。 ・スポーツ指導者及びスポーツクラブの育成並びに選手の競技力の向上を図る。 ・スポーツについての研究・宣伝・啓発を行う。 ・その他目的達成に必要な事業を行う。 ○加盟団体 12団体。	・町内の体育、スポーツに関する各種事業の企画実施。 ・町民の体力向上に関する事業。 ○加盟団体はないが、種目の専門部会(野球・ソフトボール・ゲートボール・ゴルフ等の10専門部会)を置いている	・スポーツに関する基本方針を確立し、スポーツのアマチュア精神を培う。 ・加盟団体の強化発展と相互の連絡融和を図る。 ・スポーツ及びスポーツ施設整備についての村の諮問に応じ、また、その他の機関に意見を述べ、あるいはその施策に協力する。 ・各種大会に選手役員を派遣する。 ・スポーツ指導者及びスポーツクラブの育成並びに選手の競技力の向上を図り、スポーツ教室等各種スポーツ振興事業を実施する。 ・スポーツ少年団を育成する。 ・スポーツについての調査・研究・宣伝・啓発を行う。 ・その他目的達成に必要な事業を行う。 ・加盟団体はないが専門部を設置 11専門部会	・体育協会の一元化(合併)を支援する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
17 市レクリエーション協会	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション団体の結成を奨励し、その促進につとめる。 ・レクリエーションに関する指導者を養成する。 ・レクリエーションに関するイベント等を開催する。 ・三重県レクリエーション協会との連絡協調にあたる。 ・レクリエーション団体の運営の助成に努めて相互の連絡を図る。 ・その他、目的を達成するに必要な事業を行う。 ○加盟団体 16団体。	同左 ○加盟団体 17団体。	—	—	—	—
18 スポーツ少年団	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の結成を奨励し、その促進につとめる。 ・スポーツ少年団の運営を指揮し、助成につとめて相互の連絡親睦を図る。 ・スポーツ少年団の登録その他、三重県スポーツ少年団本部との連絡協調にあたる。 ・その他、目的を達成するに必要な事業を行う。 ○加盟団体 26団体(サッカー10団体 ソフトボール6団体 その他10団体)。	同左 ○加盟団体 32団体	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の育成指導を援助 ・スポーツ少年団の育成計画の策定と推定 ・スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成 ・スポーツ少年団指導者組織の育成と援助 ・町スポーツ少年団大会の開催 ・諸大会 ・スポーツ少年団施設の整備充実 ○加盟団体 9団体【サッカー、ソフトボール4、バレーボール 4(女子のみ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の育成指導と援助。 ・スポーツ少年団指導者育成と援助。 ・芸濃町スポーツ少年団大会の開催。 ・スポーツ少年団の登録その他、三重県スポーツ少年団本部との連絡協調にあたる。 ・その他、目的を達成するに必要な事業を行う。 ○加盟団体 8団体(バレー4団体 ソフトボール4団体)	<ul style="list-style-type: none"> ○加盟団体 6団体(ソフトボール3、バレーボール3) ・各単位の運営を助成し、親睦を図るため、村内大会等を実施する。 ・三重県スポーツ少年団本部との連絡調整。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の結成を奨励し、その促進につとめる。 ・スポーツ少年団の運営を指揮し、助成につとめて相互の連絡親睦を図る。 ・スポーツ少年団の登録その他、三重県スポーツ少年団本部との連絡協調にあたる。 ・その他、目的を達成するに必要な事業を行う。 ○加盟団体 9団体(ソフトボール4団体、ミニバスケットボール3団体、バレーボール1団体、剣道1団体)
19 地区体育振興会	市内小学校区で地区体育振興会が組織され、地域住民の健康増進、体力向上を図ることはもとより、明るい地域社会づくりに地域に密着したスポーツ・レクリエーションスポーツ事業の企画、実施を行っている。 事業内容については、各地区によって異なるが、スポーツ教室(ニュースポーツ、ソフトバレーボール、インディアカ等)、球技大会、地区体育大会(運動会)、歩こう会など実施している地区が多い。	同左	町内小学校区で校区体育振興会が組織され、地域住民のスポーツレクリエーション事業の企画、実施を行っている。 事業内容については、各校区によって異なる。 軽スポーツ(ソフトバレー、インディアカ)、子ども会球技大会講習会、ふれ愛フェスティバル、親子ハイキングなどを行っている。	—	—	—

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	17. レク協会の一元化(合併)を支援する。 18. スポーツ少年団本部の一元化(合併)を支援する。 19. 地区体育振興会は、現行どおり存続。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
—	—	—	—	・レクリエーション協会の一元化(合併)を支援する。
同左	同左	・町スポーツ少年団活動を健全育成し、体育の振興を図る。 ・加盟団体 24団体 公民館支部 10団体 中学校支部 10団体 支部に属さない団体 4団体	・スポーツ少年団の結成を奨励し、その促進につとめる。 ・スポーツ少年団の運営を指揮し、助成につとめて相互の連絡親睦を図る。 ・スポーツ少年団の登録その他、三重県スポーツ少年団本部との連絡協調にあたる。 ・その他、目的を達成するために必要な事業を行う。 ○登録団 14団体(ソフトボール3団体 卓球3団体 その他8団体)中学校も加盟	・スポーツ少年団本部の一元化(合併)を支援する。
○加盟団体 3団体(サッカー1団体 ソフトボール1団体 バレーボール1団体)中学校も加盟	○加盟団体 21団体(野球5団体 バレーボール2団体 卓球3団体 剣道4団体 その他7団体)中学校も加盟	・町内旧村単位(元取、家城、川口、大三、倭、ハツ山)に地区体育協会を組織している。 地区でのスポーツ大会、運動会、文化祭等の企画、運営、実施を行う。 白山町体育協会と協力し、町民の健康増進、体力向上を図る。 ・各地区で開催種目は異なるが、クロッケー大会、ソフトバレー大会、ウォーキング大会、ソフトボール大会等を実施している。	旧村単位(7地区)で体協支部が中心となり、運動会、レクリエーション等の企画、運営、実施を行う。事業内容については、各地区特色ある事業を実施。	①地区体育振興会はそのまま存続するが、地区体育振興会が中心となり総合型地域文化・スポーツクラブが設立されるように支援を図る。現在地区体育振興会がない地区は、総合型地域文化・スポーツクラブの育成を図る。 ②地区体育振興会に対する補助金などの行政支援策を検討する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
20 海洋少年団	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1、2回次の活動を行っている。 ・基本的訓練及び会場訓練。 ・船舶、港湾敷設、造船所、その他の見学。 ・海洋思想普及に関する行事及び研修会、座談会などの開催。 ・社会奉仕作業。 ・その他必要な事項。 	—	—	—	—	—
21 財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●普及事業 ○ヨット教室の開催 ○四級船舶操縦士養成講習会 ○伊勢湾オープンヨットレース ○伊勢湾フィッシング大会 ○マリンウィーク(乗船体験) ●安全活動 ○安全講習会 ○海上安全パトロール ○海難救助訓練 ●広報事業 ○津ヨットハーバー会報誌発行 ●収益事業 ●受託事業 	—	—	—	—	—
22 財団法人三重県武道振興会(三重武道館)	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の開催(柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、太極拳、リズム体操) ●各種大会の開催(武道館主催分) ○県少年剣道大会 ○県少年剣道錬成大会 ○県少年錬成大会(弓道) ●新春書初め書道作品展 	—	—	—	—	—
23 総合型地域文化・スポーツクラブ育成	<p>1. 西橋内中学校区において、平成14年度に地域住民で設立準備会を設立し、スポーツ教室を開催。平成15年度は、スポーツ教室の開催や先進地の視察などを行い、年度末クラブの発足を目指している。</p> <p>2) 橋南中学校区において、平成15年度から設立準備会の設立を目指して、地域の体育指導委員や学校関係者等と準備を進めている。スポーツ教室の開催や先進地の視察を計画している。</p>	<p>市内7小学校区の地域体育振興会を母体として設立準備委員会を発足し、規約・組織体制の作成を行っている。また、それぞれの地区で、3種目から7種目のスポーツ教室を実施している。</p> <p>平成15年度正式に総合型地域スポーツクラブとして発足する予定である。なお、活動のための人口規模等を考慮し、各地域設立準備委員の全体協議などに取り組む予定である。</p>	<p>1) 先進地視察等の調査を実施し、現状と課題をまとめる。</p> <p>2) 平成15年度より設立準備委員会を設置。</p> <p>3) 平成16年度には正式に総合型地域スポーツクラブとしての活動を開始する見込み。</p>	—	—	<p>平成15年4月、設立準備会を設立した。平成15年度末のクラブ設立を目指して、今まで5回設立準備委員会を行い、ジュニアスポーツ教室を開催しながら、プログラムや活動内容を協議している。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	20. 現行のまま新市に引き継ぐ。 21. 現行のまま新市に引き継ぐ。 22. 現行のまま新市に引き継ぐ。 23. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	・自主的活動ができるよう、行政の支援体制(事務局の場所、補助金等)を検討する。 ・スポーツ少年団本部に加入する方法なども検討する。
-	-	-	-	・海洋スポーツセンターは、そのまま存続する。
-	-	-	-	・武道振興会は、そのまま存続する。
-	1. 本年6月に「いちしスポーツクラブ」を立ち上げ、事務局を総合体育館と教育委員会で行い、スポーツ活動を行っている。8月に総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を設立し、平成17年度を目標に準備を進めている。 2. 大井小学校区では、平成14年度大井キッズクラブが立ち上がった。月1回スポーツ・文化等の活動を行っている。	-	-	・現在の総合型地域文化スポーツクラブは、そのまま存続する。 また、育成についてはスポーツ活動だけでなく文化等も含めた総合型地域文化・スポーツクラブとし、地域の中心的な活動組織・体制として位置づけ、地域住民が自主的に運営するクラブ設立を支援する。また、地域の特徴的なイベントや行事を、総合型地域文化・スポーツクラブで行っていただけるよう支援する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
24 体育指導委員	1) 定数52人(地区選出44人、各種団体選出4人、学識経験者4人) ※それぞれの選出母体から推薦を受け、教育委員会が任命 2) 年間報酬25,500円 3) 活動状況＝総会年2回、理事会年4回、部会(各部会で年5回程度)、実技研修会月1回、その他津市主催事業への参画	1) 定数20人(地区選出16人、学識経験者4人) ※それぞれの選出母体から推薦を受け、教育委員会が任命 2) 報酬 1回約6,000円 年間10万円程度 3) 活動状況＝月例定例会、久居市体育指導員主催実技研修会及びスポーツ大会(年2回)、その他県主催事業への参加、並びに市主催行事等への参画	1) 定数16人(4人×4校区) 教育委員会が任命 2) 年間報酬49,000円 3) 活動状況＝役員会 月1回、町主催事業への参加・運営協力(主に審判等) ☆スポーツ推進委員 1) 定数46人(各地区より男女各1人) 2) 教育委員会が任命 3) 年間報酬 12,000円 4) 活動状況 会議年2回 町が主催するスポーツ行事の運営及び地域の方への参加を呼びかけ、その他、校区の体育振興会に運営委員として参画していただき、地域スポーツの振興を図る。	1) 定数12人 2) 年間報酬38,000円 3) 活動状況＝総会 年1回、その他芸濃町主催事業への参加	1) 定数14名(村内3校区から3名ずつと、3小学校から1名ずつ、中学校から2名) 2) 年間報酬30,000円 3) 活動状況＝村内及び郡内の体育事業への協力	1) 定数15人 教育委員会が委嘱 2) 年間報酬40,000円 3) 活動状況＝会議年6回、研修会年1回、安濃町主催事業への参画年8回
25 スポーツ奨励補助事業	本市の区域内に住所を有し、かつ、社会体育事業として行われる東海地区大会以上の大会に参加する選手及び団体に対し補助金を交付する。金額は以下のとおり。 ○東海大会 10,000円/人(16人以上の団体の場合は150,000円) ○全国的大会 20,000円/人(16人以上の団体の場合は300,000円) ○国際的大会 70,000円/人 ・国民体育大会出場者には、一律 5,000円を補助する。	本市の区域内に住所を有し、かつ、社会体育事業として行われる東海地区大会以上の大会に参加する選手及び団体に対し旅費(半額補助)及び補助金を交付する。補助金額は以下のとおりで、一人当たり二万円を限度とする。(ただし国際大会は五万円を限度) ○その他大会 3,000円/人(東海大会以上) ○全国的大会 5,000円/人 ○国際的大会 10,000円/人 ※体育協会やスポーツ少年団からも補助がある。	本町の区域内に住所を有し、かつ社会体育事業として行われる大会に参加する選手及び団体に対し、補助金を交付する。	本町の区域内に住所を有し、かつ、社会体育事業として行われる東海地区大会以上の大会に参加する選手及び団体に対し補助金を交付する。金額は以下のとおり。 ○東海大会 10,000円/人(5人以下 50,000円 6人以上10人以下 100,000円 11人以上15人以下 150,000円 16人以上の団体の場合は200,000円) ○全国的大会 20,000円/人(5人以下 70,000円 6人以上 10人以下 140,000円 11人15人以下 200,000円 16人以上の団体の場合は280,000円) ○国際的大会 100,000円/人	体育協会で、郡大会参加の補助を行っている	体育協会で、郡大会参加の補助を行っている

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	24. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定する) 25. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定する)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
1)定数12人(現在11名 男性7名 女性4名 スポーツ経験者) ※教育委員会が依頼、任命 2)報酬 1回5,000円 3)活動状況＝定例会(年間数回)、香良洲町主催・香良洲町体協主催事業への参画研修会への参加	1)定数12人(4地区より各3人選出) ※各地区公民館より推薦を受け、教育委員会が任命 2)年間報酬95,000円 3)活動状況＝定例会月1回、実技研修会年数回、その他町主催事業への参画	1)定数12人(6地区×2人) ※それぞれの選出母体から推薦を受け、教育委員会が委嘱 2)年間報酬40,000円 (+指導謝金1回5,000円) 3)活動状況＝定例会月1回、その他社会体育事業への参画(インディアカ大会・町ジョギング大会・郡駅伝大会等)	1)定数14名 地区推薦・教育委員会が任命 2)報酬 日額5,300円 年間17万円程度 3)活動状況＝月1回体指研修・ニュースポーツの指導・普及、美杉村・体協主催行事への参画、各種研修会へ参加	従来の選出方法である小学校区単位2人選出か、総合型地域文化・スポーツクラブ育成のことを考えて中学校区4人の選出かを検討し、また、報酬については、人事部局と調整のうえ、具体的な方針を定める。
体育協会で、郡大会参加と全国大会参加の補助を行っている	本町の区域内に住所を有し、かつ、社会体育事業として行われる東海地区大会以上の大会に参加する選手及び団体に対し補助金を交付する。金額は以下のとおり。 ○東海大会・全国的大会・国際的大会 往復の交通費 2分の1補助 宿泊費 1人 1泊 8,000円 または大会本部の斡旋代金分 滞在費 1人 1日 2,000円 その他 参加費・登録料・保険料補助	体育協会で、郡大会参加の補助を行っている	体育協会で、郡大会参加の補助を行っている	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
26 スポーツ振興計画策定	平成13年度中に、市民のアンケート調査を実施し、平成14年度中に生涯学習スポーツ審議会で審議をし、また市民からの意見も聴きながら、(仮称)津市生涯学習スポーツ振興計画を平成15年度中に策定を予定していきます。 計画の期間は5か年で、津市のスポーツ・レクリエーション活動の総合的な推進方針や施策の方向などを示していきます。	-	-	-	-	平成15年度策定済
27 体力相談・トレーニング相談	1)毎週月曜日午後7時から午後9時30分まで津市体育館内トレーニングセンターで実施(外部講師1人) 2)市民の健康・体力づくりの指導助言を行う。 3)津市体育館内トレーニングセンターに設置しているトレーニングマシンの正しい使用方法を指導する。 4)目的に応じたトレーニング方法の指導を行う。	-	-	-	-	1)毎週火曜日・木曜日 午後5時～9時 土曜日 午後2時～午後9時 安濃町体育館トレーニングルームで実施(外部講師1人) 2)町民の健康・体力づくりの指導・助言を行う 3)安濃町体育館内トレーニングのトレーニングマシンの正しい使用方法を指導する 4)目的に応じたトレーニング方法の指導を行う
28 健康体力づくり推進協議会	-	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	26. 新たに制度を制定する。(合併後、1年以内程度) 27. 新たに制度を制定する。(合併と同時に制定する) 28. 廃止の方向で調整する。			
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	—	—	スポーツだけでなく生涯学習スポーツ振興計画として、新市総合計画が策定された後、津市・安濃町の計画を例として速やかに調整し作成する。
—	—	—	—	安濃町の例を中心に、津市の方法も取り入れ調整する。
—	—	白山町健康体力づくり推進協議会 年に1回、町レクリエーション・スポーツ大会の開催にあわせて会議をもつ。町のスポーツ振興の指針を定める体力づくりカレンダー、根幹をなすレク・スポ競技内容等を検討する。	—	協議会(委員会)は廃止するが、今まで行ってきた事業は、総合型地域文化・スポーツクラブに移行していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	スポーツ振興分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
29 スポーツ都市宣言	—	スポーツを愛し、スポーツを通じて市民の健康と明るい心のふれあいによって形成される人間性豊かな魅力ある地域社会をつくりだすことを目的に、昭和60年8月1日にスポーツ都市宣言を行い、各種スポーツ振興施策を推進してきた。	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	29. 新たに制度を制定する(合併と同時)
-------	-----------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	新市においてもスポーツ都市宣言を行う方向で調整する。